

## 第 2 回 長岡市・川口町任意合併協議会

# 会 議 録

## 第 2 回長岡市・川口町任意合併協議会会議録

### 1 . 会議を開催した日時及び場所

- ・日 時 平成 2 1 年 6 月 2 6 日 ( 金 ) 午前 9 時 3 0 分
- ・場 所 長岡市役所 大会議室

### 2 . 会議出席委員の氏名

#### 長岡市委員

森 民夫 小野塚 進 五井 文雄 酒井 正春  
丸山 智 桜井カツエ

#### 川口町委員

岡村 讓 北村 清隆 古田島 祐豊 石坂 勝正  
眞島 勝治 山崎 清一

#### 新潟県

山岸 守 関谷 政友

#### 学識経験者

矢島 善信 鯉江 康正

以上 1 6 名

( 欠席委員の氏名 )

0 名

### 3 . 議題及び議事の要旨

別紙のとおり

## 第 2 回 長岡市・川口町任意合併協議会

事務局（西）

今日は、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございました。

それでは、ただいまから第 2 回長岡市・川口町任意合併協議会を始めさせていただきます。

初めに、本日は委員皆様全員のご出席をいただいておりますので、規約に基づきまして会議が成立していることを報告させていただきます。

次に、本日の議事に係る資料の確認をお願いしたいと思います。まず、配席表、それから次第、協議会委員名簿、それから資料ナンバー 1、川口町の財政状況について、資料ナンバー 2、地方債現在高状況の比較、資料ナンバー 3、川口町と合併した場合の長岡市財政への影響、資料ナンバー 4、ホテルサンローラ・えちご川口温泉の概要、資料ナンバー 5、先行合併における制度調整基準の概要、最後に参考資料としまして長岡市・川口町住民視察の概要、資料は以上でございます。

なお、委員の皆さんへは第 1 回任意合併協議会日より、それからホテルサンローラ・えちご川口温泉のパンフレットも配付させていただきました。

それでは、この後の議事進行につきましては、森会長よりお願いいたします。

議長（森 民夫）

皆さん、おはようございます。お忙しいところありがとうございました。

やはり合併というのは 1 つの大きな事業でありますので、できるだけ意見交換を十分に行って進めたいと私は思います。私たちは、任意合併協議会を始める前に研究会をやりましたので、かなり頭に入っていますが、初めて出席している方もいらっしゃるわけありますから、丁寧に説明をしたうえで、議論を進めていく必要があると思いますのでよろしく申し上げます。

それでは、早速議事次第に従いまして議事を進めてまいります。

まず、議事次第の 2、報告事項でございますが、これにつきまして事務局から説明をお願いいたします。

事務局（近藤）

それでは、報告の（ 1 ）協議会委員の変更についてご報告いたします。

第 1 回目の任意協議会で長岡市議会代表として出席されました山田保一郎委員に

代わりまして、長岡市議会合併調査研究委員会委員長の酒井正春さんが6月18日付けで委員に就任されました。

委員（酒井 正春）

酒井です。よろしくお願いします。

事務局（近藤）

報告事項は以上でございます。

議長（森 民夫）

それでは、早速でございますが、議題に移りたいと思います。

まず、（１）の任意合併協議会の全体の進め方について事務局から説明をお願いいたします。

事務局（近藤）

それでは、ご説明いたします。

この任意合併協議会は、月2回程度、全体では協議の進捗状況にもよりますけれども、おおむね6回程度の開催を予定しております。その中で、前半は前回意見交換しました飛び地合併ですとか、本日の川口町の財政、借入金の状況などを中心に、前回話のありました除雪など個別的な事項も出していただきながら、合併についての疑問や不安等の整理検討をしたいと考えております。疑問とか不安がおおむね整理できたというふうな段階で、後半は町名ですとか字名、それから各種団体への補助金、交付金の取り扱いなど、合併する場合の基本的事項ですとか、行政が行う各種事務事業の取り扱いなど、制度調整の協議、検討を行いたいと考えております。

簡単ですが、合併協議会全体の進め方につきまして、以上です。

議長（森 民夫）

今の説明で十分ご理解賜りましたでしょうか。簡単に言えば、制度的なものは後半に持って行って、前半は基本的な問題について、しっかりと検討していくということですね。

事務局（近藤）

はい、そうです。

議長（森 民夫）

そういうことですので、当面まだ制度をどのように統一するかというのは後の話にして、基本的なことから議論に入るといふ提案であります。よろしゅうござい

ますか。

< 異議なし >

議長（森 民夫）

そのように進めさせていただきます。

それでは、まず川口町の財政、借入金の状況というのが長岡市民も川口町民も気になるところでありますから、そこから入ってまいりたいと思います。

関連する1から3のテーマについて、まとめて事務局から説明していただきまして、とりあえずそこで一たん切って皆さんからご意見をいただきたいと思います。

からの説明をお願いします。

事務局（近藤）

では、初めに資料ナンバー1の川口町の財政状況について北村委員さんのほうからお願いして、それから資料ナンバー2の地方債現在高状況の比較について関谷委員さんのほうから、それぞれご説明いただいた後で、次に私のほうから資料ナンバー3の川口町と合併した場合の長岡市の財政への影響というものについてご説明いたします。

では、まず北村委員さんのほうからお願いします。

委員（北村 清隆）

川口の北村でございます。よろしくお願いいいたします。資料を見ながらの説明になりますので、座ったままで失礼をいたします。

では、お配りしてあります資料ナンバー1、川口町の財政状況についてをもとにしまして説明をさせていただきます。まず、2ページ目をお開きください。財政危機と叫ばれて大きな話題となっておりますが、その要因でございます。4つ要因を挙げさせていただきます。まず、1つ目はホテル、温泉などの公共投資による起債の増加、次に震災復旧経費の一時的増加、3つ目といたしまして短期の下水道整備による繰出金の増加、そして4つ目に三位一体改革の推進によります国の普通交付税の削減であります。

3ページには、ホテルと温泉などの公共投資の事業費を集計させていただきました。5施設の集計でございます。

4ページ目でございます。4ページ目には、中越大震災の復旧に係る経費の集計でございます。町支出額の合計欄29億9,000万円のうち平成19年度までに27億

4,000万円が特別交付税で措置されております。

続いて、5ページ目でございます。下水道会計の繰出金の推移でございます。先ほど申しましたように、短期間で整備をしたことによりまして繰出金が増加しております。一方で整備を進めた結果といたしまして、後ほどインフラの整備状況として別途説明がございますが、下水道の普及率は98%に達しているという状況でございます。

続きまして、6ページ目でございます。今まで取り組んでまいりました行財政改革の取り組みについて記載をさせていただきました。主な項目として、5つを挙げさせていただきます。

続きまして、8、9ページ目でございます。地方債、いわゆる借金についてでございます。地方債のうち、約8割が70%以上の交付税算入がある地方債を利用しております。

この交付税算入を除いた実質負担額が10ページでございます。町の実質負担額は約20億円というふうに算定をさせていただいております。

11ページ以降は、償還金の推移、それから財政指標などを整理させていただいております。本年、平成21年度から償還金のピークを迎えておりますが、本年度の当初予算においても基金の取り崩しを行わずに予算編成ができております。

続いて、13ページでございます。実質公債費比率については、ピークが24.4%と試算をしておりました。借入金の積極的な繰上償還や行財政改革を行ったことにより、21.1%まで改善されております。いわゆる早期健全化団体への転落は回避できたと考えております。

以上でひとまず財政状況の説明を終わらせていただきます。

事務局（近藤）

それでは、資料ナンバー2に基づきまして関谷委員さんのほうからお願いいたします。

委員（関谷 政友）

県の市町村課長の関谷と申します。よろしく申し上げます。私のほうからは資料2に基づきまして、県内の他の団体と川口町の地方債の現在の状況との比較について説明させていただきます。

川口町の19年度決算の地方債現在高につきましては、79億円となっております。

これを町村の平均の56億円に比べますと、多くなっておりませんが、過疎町村の平均を見ていただきますと75億円となっておりまして、これに比べるとやや多い程度になっております。21年度末では64億円になり、かなり低くなっていくというふうに思っただけであればいいかなと思います。

そのうち、借りた起債がどういうふうなものが多いのかということでございますが、下のほうのグラフを見てください。色が塗られている部分は、過疎債や合併特例債など、優良債と言われる交付税措置が高いもので、借金したのに対して後年度に交付税で面倒を見てもらえる率が高い起債になっております。この比率を見ていただきますと、川口町の状況は、19年度決算だと72.3%となっておりまして、県内の他の団体に比べて、かなり高い状況になっています。ということは、有利な起債を川口町は借りているというふうに思ってもらっていいかなと思います。この中で特に比率が高いものについては、過疎債というものがあまして、これについては借入金の返済額の70%を後年度、交付税で見てもらえるというふうな超優良債でございます。あと、川口町の特徴としましては、災害があった関係で災害復旧債の割合が非常に高くなっているという部分がございます。

ここ2、3年、非常に川口町さんは不利な起債について積極的な繰上償還をしております。今年度末には優良債の占める割合が78.9%と高くなっており、有利な起債だけにしているというふうなことが見られるんじゃないかなと思います。

以上でございます。

事務局（近藤）

それでは、私のほうから資料ナンバー3の川口町と合併した場合の長岡市財政への影響をもとにご説明をさせていただきます。

21年度当初予算ですけれども、長岡市の1,442億3,200万に対しまして、川口町の歳入歳出合計が31億8,600万ということで、川口の予算規模は長岡のおおむね50分の1程度というふうに考えております。その占める割合としましては、2.2%ぐらいでございます。

そういったことから、2番目のほうで実質公債費比率という税収や交付税など標準的な収入に対する実質的な借金返済の割合というのがありますが、合算した後、現在の長岡市の0.1%ぐらいの増であるというふうに考えております。

あと、借金のほうなんですけれども、現在の長岡市の1人当たりの借入額といい

ますのが右側の表にもありますとおり51万7,000円、川口町の場合は1人当たりが124万2,000円、これを一緒にしますと1人当たり53万円ぐらいになります。そうしますと、新長岡市民1人当たりの借入額というのは1万3,000円ほど上がるというふうに考えておりました、この借金の中で国の補てん額といいますか、交付税が措置される額が、長岡市26万6,000円、川口町86万5,000円、合併後27万6,000円となりまして、1人当たりの増加額というのは1万円ぐらいは交付税措置が見込まれます。1万3,000円から1万円というものを差し引きますと3,000円というふうになります、実際のところ1人当たりの借入額というのは、合併した後は3,000円ぐらいの増加になると試算をしております。

それから最後に川口町のインフラの整備なんですけれども、先ほどもちょっとご説明がありましたが、下水道の普及率が例えば98.1%、それから簡易水道ももうほぼ100%に近いと、あるいは小中学校の統廃合も実施されて、耐震化のほうもすべて今年度中に終わるということを考えますと、川口町におきまして当面大きな投資の予定はないと、公共の大きなインフラ整備はないというふうに見込まれております。

番から 番までの説明については、以上でございます。

議長（森 民夫）

長岡市民は川口から合併の申し入れがあったときに、借金が非常に多いということとを心配したわけですね。1人当たりの借金額については、川口の皆さんにも理解していただく必要があるんですよ。市民1人当たりの起債額が、純粹の数字でいくと川口町の合併前が幾らで合併すると幾ら増えることになるという話をまず説明してください。

事務局（近藤）

現在1人当たりの川口町の借金額が124万2,000円であります。

議長（森 民夫）

長岡市は。

事務局（近藤）

長岡市は51万7,000円です。

議長（森 民夫）

だから、倍以上あったわけです。その数字だけ見ると長岡市民は、すごい反発があるわけですよ。何で川口の皆さんが借金した額を我々が負担しなければならない

のかと。

それが合併すると幾らになりますか。

事務局（近藤）

53万円になります。

議長（森 民夫）

だから、1人当たりでも50分の1ですから、そんなに増えないんですけども、51万7000円が53万になって、借金額が何にもしないのに1万3000円増えちゃうわけでしょう。長岡市民は、それに対して何だいという話になるわけです。そこまでで何か質問ございますか。

委員（桜井 カツエ）

合併後の1人当たりの借入金として3,000円という額が、毎年増えていくのではないかと心配しているのですが。

議長（森 民夫）

そういうことじゃないんですね。とりあえず川口町の総務課長さんの説明を補足すると、川口町の借金というのはやっぱり多いほうなんですよ。同じぐらいの規模の町村で比べるとかなり多いですね。過疎町村と比べてもちょっと多いですね。その原因は、やっぱり災害が大きかったと言えるわけでしょう。それで、その後に川口町は、合併を目標に随分努力をされたわけです。例えば、水道料金の値上げとか職員の減少とかです。

委員（岡村 譲）

まず、合併協議のテーブルにのるには財政状況を改善しなきゃならない。当然合併のためじゃないんですが、大変財政は危機的な状況にあったわけでありまして、そんな中でまずは人件費を減らさせていただきました。あるいは、職員数と議会の議員数も減らさせていただきました。あと、水道、下水道につきましてもずっと何年来見直しをしていなかったので、適正価格に見直しさせていただきました。今までは一般会計から繰り出しをどんどんやっていた。それを圧縮したということでもあります。あと、一般のインフラにつきましても、長期的なものについては中断です。ほとんど維持管理のみというような形に抑えてきて、借金の繰上償還、あるいは条件の悪い借金について返済をしてきたと、こういうことでもあります。

議長（森 民夫）

それで、今のものをもう少し単純に理解していただくために、例えば3年前か4年前、いつの時点でもいいですから、総額幾らの起債額が幾らに減ったということが言えますか。

委員（北村 清隆）

ここ数年の起債残高ということですが、資料ナンバー1の10ページを開きいただけますでしょうか。平成17年度の地方債残高は71億4,000万円、そして18、19年度と80億円近くまで上昇しまして、先ほど申しましたように平成21年度末の見込みでは64億4,000万円という形になっています。

議長（森 民夫）

つまり簡単に言うと、80億円が15億円減った。平成19年のピークが80億近かったわけで、大体5,000人で割ると160万でしょう。1人当たり160万円の借金が今時点で幾らに減ったというと、124万まで減ったということですよ。つまり相当の努力があったということです。

そうすると、次の問題はそこまで減ったんならもう合併しなくてもいいじゃないかと、こういう話も出るんですが、それはどうですか。

委員（北村 清隆）

それは、かねてから町長が申しておりますけども、地方分権が進む中で果たしてこのままで住民サービスが維持できるかという部分で、私どもは合併をお願いしたいということです。

議長（森 民夫）

簡単に言えば、かなり無理しているということでしょう。かなり背伸びをして、つま先立ちぐらいになって減らしてきたと。長岡市側から見れば、川口町の1人当たりの借金が160万から124万まで減りましたと。でも、長岡市民の50万から見ればまだまだ多いけども、減り方がすごく大きい、それで私は協議をする決心をしたわけですが120万ということは、まだまだ大変だということですね。

委員（矢島 善信）

要はこの2、3年でダイエットをしてきたということですね。投資的経費の抑制というところで、資料1の6ページですけれども、新規事業の抑制、事業見直しでの緊縮予算の編成というふうに書いてあるんですが、ここの部分でどんな投資を抑制してきたのか、それをちょっと教えていただけますか。

議長（森 民夫）

それは大事な話ですね。おっしゃるとおりです。そこでかなり無理している可能性があるわけだから。

委員（北村 清隆）

いわゆる投資的経費を削減ということで6ページには記載をさせていただきました。必要なものまでやめたということではございません。基本的な考え方といたしまして、不必要なものを今する必要はないんじゃないかという考え方で作業を進めておりました。いわゆる、あれば便利、あっても邪魔にならないというような事業については一切抑制をするという考え方でございます。

議長（森 民夫）

具体的に言ってもらえるとわかりやすいんですが。

委員（北村 清隆）

例えば集会所がちょっと傷んできたから直したいといったものについても先送り、あるいは別な方法を考えるようなことをさせていただきましたし、継続しておりました補助事業についても、それが本当に必要かどうかを考えた上で中止という事業もございました。いわゆる要らないものまでつくる必要はないだろうと、本当に必要なものだけに集中すべきだろうということで、予算編成をさせていただいておりました。

委員（岡村 譲）

例えば克雪関係、流雪溝の整備とかそういうものについては、今まで喫緊じゃないということで先送りをして、工事の計画を一時中断というようなことがありますし、あとこのたび川口橋が新しくできましたけど、その跡地の計画といったものについては無期中断というふうな形をとりました。ほとんどの投資的なものは凍結、中断、延期という取り扱いにし、実施するのは維持的なものに限りしました。

委員（矢島 善信）

その状況を町民の方はどういうふうに感じられていますか。

委員（岡村 譲）

いろいろと財政状況を説明した中で、それこそ迷惑をかけている段階でありますけども、いずれは、必要度の高いものはしなければならぬという気持ちでおられると思います。

委員（矢島 善信）

要は合併後に今までダイエットした部分は、リバウンドでもとに戻るという可能性も出てくるわけですね。

委員（岡村 譲）

道路とか、そういうものはほとんどないと思います。今回の合併に当たって新たな国庫補助事業という中で調査をしたんですが、生活道路に関してはもう100%で、今後要望するような道路はまずない状態です。

議長（森 民夫）

どうでしょう。せっかくのご質問ですから、そのリバウンドの部分については、少し時間をかけてきちんと研究しないと安心できないという意見は議会にもございますんでね。私が見るところ、例えば下水道普及率が98%とか、余り大きなものはないような直観はあるんですけども、それはちゃんと調べたほうがいいですね。それは次の課題にしたらどうでしょうか。今のご指摘は非常にもっともだと思いますよ。ダイエットして、やせ過ぎて病気になっても困るわけです。

委員（北村 清隆）

先ほど我慢していた事業というようなお話がございました。例えば今ブロードバンドというものが叫ばれております。町民の声からも光ファイバーを引いてくださいというような提案、要望等がございました。ただ、いわゆる事業に対し適当な補助制度がない、あるいは補助率が少ない。そういった中で、私どももちゅうちょしていたのが事実でございます。ただ、今回経済対策交付金と言われるものが出た中で、今年着手をしようかなということでも一歩踏み出したところでございます。去年、あるいはおととしにやらずに、今年まで待ったおかげで新しい補助金が入ってくるような事業もございまして、整備をする必要があるものについては整備をする方向で今検討を始めたというところでございます。

議長（森 民夫）

長岡側から見ますと、非常に努力されていて、やっぱり1人当たり160万が120万台というのは相当な努力だということの評価するために、余り無理し過ぎて、何かダイエットし過ぎて病気になったりすることもありますから、そういうことがないのかなということもちゃんとチェックしたいというご意見ですね。

だけど、直観的に言うと私は長岡市長としてやっている、非常に大きな投資と

というのはやっぱり小中学校の改築など待ったなしのやつですね。水道の更新やごみ焼却場とか大きなものを見ますと、それはまあまあちゃんとやってこられた。そのやってこられたものが、例えば下水道98%というようなことが、かなり借金増にもつながっているようなところがありますから、そこはちゃんと精査していくということでしょうかね。

川口町さんのほうから何かございませんか。

私は、本当にすごく努力されたなという感じはあるんです。だけど、もうこれ以上は無理だとか、そういうようなことを正直に言っていただいたほうがありがたいんです。

委員（岡村 譲）

市長さんがよく理解いただいておりますが、本当に無理に無理を重ねています。町民もそうですが、役場職員も目いっぱい、いつ倒れるかわからないような状態であります。そんな努力を、市長さんがよく理解してくれているのはありがたいわけですが、今後総合計画上のインフラ整備はあったとしても、近々のものではないというのは実際のところであります。

議長（森 民夫）

それは次回やることにして、そのほかにありませんか。

委員（鯉江 康正）

何点か質問があるんですが、まず一つは財政健全化への取り組みで20年2月15日の議員協議会資料を見ているんですが、いろんなことをやって減らしているのはわかります。それと今日の資料の7ページの関係ですが、一般会計予算の推移のところ平成17年が増えたのはいいんですが、これは、地震のことが多分あると思うんです。平成15年、16年というのは約45億円、19年以降25%ぐらい減っているんですね。この中で、経費とか、例えば職員の給与を10%カットとか、町長さんと教育長さんの給与を削減しているとかいうのがありますが、合併すれば町長さんはいなくなりますけれども、川口町の職員さんはずっと10%カットでいくからこの数字で大丈夫なんだよというふうに読めてしまう。でも、そんなことはまずあり得ないだろうというのが一つ疑問ですね。

それともう一つは、8ページのところの地方債残高の推移で、繰上償還により着実に減少しているというんですが、これは何を財源に繰上償還をしているのかをお

答えいただきたいということです。

それと、先ほど言った財政健全化のところの資料を見ると、基金がどんどん、どんどん減っていくんですが、今日の資料では平成20年度末でも約14億円の基金を確保しましたということだけが書いてあって、その後の動きが何も説明ないので、どういうふうになるのかなという点。

それと、13ページがそもそも私の疑問の出発点だったんですが、実質公債比率が24.4%になるわけですね。それがどういう計算をすると将来こんなに下がってくるのかなと、ちょっとにわかには信じがたいんですが、その辺をちょっと。質問が多くて申しわけないんですが。

議長（森 民夫）

それは、財政の専門的な話になって、私自身は目を通して一言で言えば大丈夫ですと言いたいんで、きちんと計算していますと言えば済む話なんだけど、ご納得いただいたほうがいいと思うんで、事務方できちんと説明してください。

今のご質問の中で僕の感じでいえば、合併協議の中でずっと10%削減もあり得ますよ。それは、あり得ないということはないですよ。だから、川口町の職員だけずっと10%減で、向こう10年間、20年間続けることもありますよ。それは合併協議がこれからですからね。

この予算の平成18年から19年の減り方がすごいということですが、平成17年は、明らかに災害復旧ですね。災害復旧で大体44から45億で推移してきた総予算が15億円もはね上がったから、それがまた苦しくなった要因の1つですよ。それが平成18年で災害復旧工事が終わったんで、43億ぐらいに戻ったと。そのときに恐らくいろんな経費削減の努力をされたから、45億ベースが43億円ぐらいになったと、こういうことでしょう。

<「そうです」の声あり>

議長（森 民夫）

それが19年度以降大体30億ぐらいになる理由ですね。

投資的経費の大幅削減だろうと見当がつきますけれども。

先ほどの矢島さんのご意見と同じで、すごく無理し過ぎていて、ぱったり倒れるような話になっていないかどうかということ、ちゃんとチェックするということじゃないですか。

委員（鯉江 康正）

そうですね。だから、19年以降ずっと低いんで、これは今のやつを継続するという前提で計算されているんですねという一つの確認ですね。

もう一点だけ、先ほど言いましたが、8ページのところの繰上償還の財源をざっとでいいんですけど、どういうものを財源に繰上償還できたのかというところだけはちょっと説明願えますでしょうか。

委員（北村 清隆）

先ほどの人件費の削減と、それとあとは特別交付税、こういったもので返せたのかなという気はいたします。

議長（森 民夫）

特別交付税は、市町村課長さんは言いにくいと思うんですが、合併話が出てかなり県に配慮していただいたんですよ。特別交付税は県が配分するんですね。川口にはちょっとここ数年余計に来ているなという感じを私は受けています。これは私の感想であります。

委員（関谷 政友）

これにつきましては、川口町にかなりの災害があったものですから、その部分での配慮をしているのは確かにあるかなと思います。

議長（森 民夫）

災害を理由に特別交付税がかなりふえて、その分で災害により増えた借金を返すことができた。だけど、それは未来永劫そうなるというもんじゃないと言えるということなんですね。

いかがでしょうか、ほかにご質問ありませんか。長岡側から、いろいろ疑問点があるんじゃないかと思うんですが、特にございませんか。よろしいですか。

< 発言する者なし >

議長（森 民夫）

長岡側は、やはり将来の財政負担がどうなるかということ、市民も気にしていますから、そのことはきちんと今後俎上にのせていきたいということですけど、それはよろしゅうございますね。

市町村課長さんから説明いただいたこの色刷りのペーパーは、いろいろ研究会でわかったことなんでありまして、川口の先ほど言った現在町民1人当たり借金が

124万で、たとえ50分の1といえども一緒にすると、市民1人当たりの借金額が1万3000円程度増えるという話でしたっけ。それが起債の中身を見ると、やはり災害の影響で後で交付税で返ってくる、要するに川口は実質的な負担が少ない借金が多いので、見かけよりは実質的にはそんなに増えないということを事務局はおっしゃいましたね。

事務局（近藤）

合併後で考えますと、長岡市全体で一人当たり53万円の借金額のうち、交付税の措置が27万6,000円ありますので、実質のところはそれを引きました25万4,000円というのが1人当たりの借金額です。

議長（森 民夫）

要するにこういうことでしょうか。今現在の長岡市民の1人当たり借金額は。

事務局（近藤）

51万7,000円です。

議長（森 民夫）

それが単純に川口と合併すると。

事務局（近藤）

53万円です。

議長（森 民夫）

1万3,000円の負担が長岡市民としては増えるということですね。だから、それはやっぱり容認できないという市民もいるわけでしょう。それが、その説明をわかりやすくお願いします。

事務局（西）

今現在でいきますと長岡市が51万7,000円、それから川口町が124万円、合計で53万円、ここで1万3,000円増えるということになります。これに対して、先ほどのお話にありました優良債という部分の交付税が措置されるという部分があります。このことを加味して考えますと、長岡市の場合でいうと51万7,000円が25万円くらいになるというふうを考えられます。

議長（森 民夫）

それはどういうことですか。実質的な負担がということですか。

事務局（西）

実質的な正味の負担というふうに考えてもらえばいいかと思います。

議長（森 民夫）

みかけ上は1人当たり50万円あるけども、簡単に言えば親からちゃんと半分ぐらい返ってくるから。

事務局（西）

そうですね。

議長（森 民夫）

そういう言い方でお願いします。

事務局（西）

そうしますと、51万7,000円のうち国のほうから面倒を見てもらうといいますが、小遣いをいただける部分を引いて考えますと、その51万7,000円の約半分ぐらいの約25万1,000円というのが長岡市の実質的な正味の負担額ということになります。同じように川口町を考えますと、今124万2,000円ですけれども、優良な起債が非常に多いという特徴がありましたので、小遣いのほうも大分余計もらえることになりまして86万5,000円、ですから3分の2ぐらい小遣いがもらえると、親から面倒見てもらえるということになりますんで、残りが37万7,000円ということになります。これを全体で合計してならしてみますと、1人当たり25万4,000円ということで、実質的には3,000円の増加という形になります。

議長（森 民夫）

大体わかりました。

どうぞ、五井さんお願いします。

委員（五井 文雄）

結局議会でもそうなんだけど、川口さんと合併したときに、じゃ市民の負担は幾ら増えるんだと、100万も50万もいいけど、結局1人当たり1万3,000円増えるわけですよ。ところが、1万3,000円も増えるのかと言ったら、その中で国から交付税をもらえるもんだから、そのうちの1万円は手当てがあるよと、実質3,000円の増加なんだと。これで1万3,000円が増えると思ったのが、いや実質はいろいろやると3,000円しか増えないんだと。これは、やっぱり27万だか、何かもらったとか何だじゃなくて、一人当たり増えた額が3,000円だということでしょう。

議長（森 民夫）

だから、その説明の仕方が事務局はもう勉強しているからすごく詳しいんだけど、恐らく市の財政に詳しくない方は聞いていてわからないと思うんだ。今みたいな親から小遣いもらえるとというのは、確かに余り正確な表現じゃないかもしれないけど、そういう言い方のほうが市民にはいいと思いますよ。簡単に言えば、五井さんが言われたように1人当たりの借金額が正味としては3,000円でも増えることは増えるんだけど、まあ思ったよりは少なかったということは言えるということでしょう。

そうすると、今後の事業予定とかそれがすごく大事になってきますよね。

委員（矢島 善信）

将来の事業予測を入れると幾ら長岡市の負担が増加するのかと、そこをはっきりさせておかないと。

議長（森 民夫）

それは余り正確なおっしゃり方じゃなくて、つまり合併してもしなくたって事業はある程度やるわけですから。ですからそれが全部借金になるわけじゃありませんから、どの程度事業が残っていて、それがどの程度の借金じゃなくて負担になるかということです。

例えば全く起債借りないで事業やろうと思えばできないこともないわけですから、必ず借金が増えるというわけではないんで、微妙に違うということだけ申し上げさせてもらいます。申しわけありませんけど、皆さんは地方財政のプロじゃございませんので、そういうことだということでもあります。

それと、鯉江先生のご質問がかなり専門的かなという気がするんで、そこは別途ご説明させていただく方がいいと思います。

委員（鯉江 康正）

先ほどの中で優良な債権とか優良な起債という言葉がありましたよね。優良というのはやめたほうがいいですよ。多分市民の方が聞いていると、それはお金がかかる債権だというふうにとられちゃうんで、そこで27万とか何かが出てきちゃうと、それは取られるのねという発想になっちゃうんですね。

議長（森 民夫）

先ほどからの、親から小遣いをもらえるぐらいの表現がいいですよ。

委員（鯉江 康正）

国から優遇されて補てんされるという言い方をされないと、多分何人かの方々は

誤解されていると思うんですね。だから、最後3,000円というのが確かに重要な数字ではありますので、そこだけはちょっと注意されたほうがいいような気がします。

事務局（西）

わかりました。

議長（森 民夫）

議長として総括しておきますと、今は借金とか将来の事業の心配の話だけしてまいりました。もう一つ大事な要素、全く違う要素がありますのは、合併してどれだけ節約効果があるか、というのがあるんですよ、もう一つの全然違う観点で。例えば町長さんがいなくなって、議長さんがいなくなって、議員の皆さんもお辞めになるわけですから、それはある意味では相当な決断なんですよ。町がなくなるわけですから、その町がなくなることによって、どのくらい節約されるかという話ももう一つ焦点になると思うんですね。

その町がなくなることによってどれだけ節約されるかということと、長岡市民の負担がどれだけ増えるかということをとータルで見なきゃいけないという作業が出てくると思うんで、これは次の課題でいいですね。

これは川口町さんもやっぱりすごく大事なことで、合併というのはそういうことだと思っんです。今まで私は9つの市町村と合併してまいりましたけども、合併する市町村はそれなりにやっぱり大変な決断があるし、大事なことなんでしょうけども、やはり特別職や議員などの人件費が削減されるとかということはやっぱりある種の大きな話なんで、それはきちんと次回以降取り上げて、トータルで見るといふことにしたいと思いますが、そういうことでよろしゅうございますか。

それでは、今後の方向は出ましたので、4つ目の話に進みたいと思います。

長岡市議会でもちょっといろいろ心配が出たのが温泉施設とか宿泊施設でしたね。その説明をお願いいたします。

事務局（近藤）

4番目にホテルと温泉の件ですけれども、これは資料ナンバー4に基づきまして、川口の産業振興課長の高橋課長さんのほうからご説明をいただきたいと思います。

川口町産業振興課長（高橋 義法）

それでは、私のほうから資料ナンバー4のホテルサンローラ・えちご川口温泉の概要についてご説明をさせていただきます。

初めに、ホテルサンローラ、いわゆる研修宿泊施設でございますが、その概要についてであります。宿泊施設につきましては平成19年7月21日に、研修施設につきましては同年の12月19日に中越地震からの災害復旧が完了し、宿泊だけではなく、大人数の研修や宴会などさまざまに利用いただける施設としてグランドオープンしたところであります。

宿泊施設と研修施設を含めた事業費の総額につきましては、10億9,110万円で、うち町の借入金に当たる町債が6億8,200万円、この借り入れに対する平成21年度の元利償還金につきましては6,720万円となっております。施設の概要につきましては、客室34室で、和室6室、洋室28室で、定員につきましては78名。大研修室、洋室と和室の研修室、レストラン等を備えた施設となっております。

次に、えちご川口温泉の概要についてであります。えちご川口温泉につきましてはプール、トレーニングルームを活用した町民の健康増進のための機能を兼ね備えた施設でありまして、本館棟につきましては平成15年7月にオープンしましたが、中越地震で大きな被害を受け、一時休業を余儀なくされたわけでございますが、災害復旧が完了いたしまして、平成17年7月に温泉プール棟とともに営業を開始してございます。これに対する事業費総額につきましては24億3,340万円で、うち町の借入金に当たる町債が18億5,550万円で建設されてございまして、これに対する借入金の平成21年度の元利償還金は2億2,000万円となっております。なお、町債発行につきましては、先ほど来お話が出てございますように、国から交付される地方交付税において元利償還金に対して補てん措置のある災害復旧債を活用し、財政負担の軽減を図っております。

施設の概要につきましては、大浴槽、露天ぶろを兼ね備えた温泉施設と、体力づくり、健康づくりを目的としたトレーニングプール、造波プール等のプール施設、広間、研修室、売店、地域食材を活用したレストラン等の機能を有する交流拠点施設となっております。

続きまして、(2)の利用者数についてであります。平成17年度から平成20年度までのホテル及び温泉の利用者数につきましては、記載のとおりであります。平成20年度のホテルの利用者につきましては1万5,800人で、前年を大きく上回っておりますが、平成19年度の研修宿泊施設のオープンが宿泊施設が7月、研修施設が12月と年度途中であったためによるものであります。平成21年度の利用状況につきまし

ては、4月、5月につきましても順調に推移をいたしてございます。温泉施設の平成20年度の利用状況につきましては、17万3,532人と前年度を約1万7,300人下回っておりますが、この要因といたしまして、昨年4月から入浴料の引き上げを行って、その影響があるものと考えております。

続きまして、3の管理運営についてであります。町が80%出資する株式会社えちご川口農業振興公社に、温泉施設については平成19年4月1日から、ホテルサンローラについては平成19年7月5日から5年間の指定管理契約により管理運営を行っております。町民の健康増進を担う温泉施設につきましては、前年度より500万円減の4,000万円の指定管理料で管理運営を委託しております。ホテルにつきましては、指定管理料の支払いはなく、自らの経営努力により収益の確保を図ることとしております。

続きまして、4の収支状況についてであります。ホテル、温泉の施設ごとの年度別収支状況につきましては記載のとおりであります。指定管理料を除く平成20年度の収支につきましては、ホテルと温泉施設を合わせまして1,970万円の損失となりましたが、昨年度に比べますと、入浴料の引き上げ、両施設の経営努力による経費削減により大幅な収支改善がなされており、指定管理料を含めた場合、農業振興公社全体の収支は3,495万円の利益となり、収支改善に向けての経営努力が見受けられる収支状況となっております。

次に、5点目のえちご川口農業振興公社の概要についてであります。えちご川口農業振興公社は町が4,000万円、J A北魚沼が1,000万円出資し、平成14年10月4日に設立され、町が発行株式の80%を有し、川口町長が代表取締役社長を務め、第三セクターにより運営されており、町の活性化施設である研修宿泊施設、健康増進施設等の5施設を指定管理者制度により管理運営を行っている法人であります。

最後になりますが、6のえちご川口農業振興公社の収支状況についてであります。ホテル、温泉のほか交流物産館あぐりの里、古民家、コテージを管理運営するえちご川口農業振興公社の平成20年度の当期純利益は、指定管理料を含めると約3,495万円で、指定管理料が前年度より約2,500万円減額されたにもかかわらず平成19年度のマイナス決算からプラス決算へ転じたということで、大幅な収支の改善が図られております。

以上でございます。

議長（森 民夫）

鯉江先生、何かございますか。今の説明でよろしゅうございますかね。

矢島さん、何かございますか。

委員（矢島 善信）

指定管理料が入らないと20年度は赤字ということですか。だったら、こういう表をつくるのであれば、これを見れば良くなっていますよと、だけでももともとは管理料を入れての話なんだと。だから、よく見せるための資料は出さんでほしいと、みんな広げてもらいたいんですよね。

議長（森 民夫）

そうですね。でもポイントは、これは恐らくどうもすごい努力をしたという表なんでしょう。そこにすごい力点があるからこうなるんだろうけど、何か小野塚さん、ありますか。

委員（小野塚 進）

この資料のつくり方は、いわゆる第三セクターと川口町の関係をきちっともってわかりやすく単純に書いたほうがいいと思いますよ。何か行ったり来たりの部分が全然見えないんで、そういうことだと思うんですよ。だから、そこら辺をもっと明快に、引き算したり足し算したりするんじゃなくて、そういうつくり方をしたほうがいいと思います。

議長（森 民夫）

むしろポイントを絞って、何が言いたい言葉で3行ぐらいで書いてくれたほうがありがたいかもしれないな。つまりこれは全体を通してみると資料が細かく出ているけども、まだまだ赤字だけど、簡単に言えば大変よくなりましたと言いたいわけでしょう。

私が解釈するとこういうことですね。大変な赤字があり町の財政を圧迫していました。1億円というすごいよね。それが経営努力で大分減りましたと、まだまだ努力が必要だと、こういうことだ。中身はもう少し努力が必要だが、でもこういう努力をしたからこうなったとか、こういう点に留意したからこうなったというのが出てくるともったいいんだけど、それをちょっと説明してもらったほうがいいと思います。ここのポイントは数字じゃないですよ。こういう努力をしたから大幅に改善しましたということの説明をしてもらおうとありがたいね。

委員（北村 清隆）

今ほどのような指摘、非常に頭の痛いところというか、耳の痛いところでございます。いわゆる建設当時につきましては、町が直営で管理運営をしておりました。その当時、町の持ち出しが約1億2,000万円ほどあったという状況でございます。その後、指定管理に移行しまして、指定管理料が当初7,000万円だったかと思うんですけども、指定管理制度に移行しまして、1億2,000万円から7,000万円に町の支出を減らしました。さらに、翌年5,000万円に減らしまして、この翌年は4,500万円に減らしまして、今現在21年度は4,000万円の予定で動いているという状況でございます。直営から指定管理に移行しましたことによりまして、いわゆる民営化がある程度推進できたのかなという気がいたします。いわゆる町の運営ではなくて、民間からの支配人をお招きして積極的な営業活動をしていただいた中で、ここまで改善されたのかなというふうに私どもは考えております。

第三セクターでの運営、いろいろ批判されておりますので、私どももこれから株の売却も含めて、第三セクターの民営化について検討をしているという状況でございます。

議長（森 民夫）

矢島さん、今のである程度おわかりになりましたか。

委員（矢島 善信）

わかりました。

このえちご川口農業振興公社の21年の3月末の繰越利益剰余金はお幾らでございますか。

川口町産業振興課長（高橋 義法）

約280万です。

議長（森 民夫）

私の印象を申し上げますと、説明の仕方が実に会計検査的な説明になっているものだから、聞いているほうはわからないのではないのでしょうか。

まず前提の説明として、もとはすごい赤字で大変に財政を圧迫していた。大体年間予算が45億円の町で1億円も毎年毎年一般会計からお金が出ていた。だから、それぐらい毎年毎年温泉にお金を使っていたということでしょう、大変なことですよ、それは。その前提の説明があって、それを努力して、ここまで減らしましたけども、

まだ赤字が出ていますということでしょう。

委員（矢島 善信）

次回ちょっとお願いがあるんですが、今後このホテル事業をどういうふうに展開していくかということをお聞かせください。

議長（森 民夫）

そういう議論をしたいんです。例えば今の赤字の水準を見て、例えば全く赤字じゃ絶対困るのか、ある程度赤字であったら、この程度なら許されるのか、あるいはこのホテルを長岡市民が今度利用するようになると、黒字になる可能性があるのかという議論をするのがこの場なんです。

委員（矢島 善信）

今後どういう方針でホテル経営をお進めになるご予定ですか。

委員（岡村 譲）

混同されることがありますのでお話しすると、施設は行政のものです。管理は、今民間、第三セクターですけど、指定管理でやってもらっている。施設そのものには健康増進等、あるいはプール等あるので、ある程度そういう部分では単なる観光というか、サービス部門じゃない部分もあるんだろうと私は思っています。だから、管理を受ける第三セクターというものが、もっともっと民間活力の中で経営手腕を出させるように私は民営化をすべきだということで、この間方針を述べさせていただきましたが、行政財産というか、施設はあくまで行政ですので、その活用の仕方をどう指定管理者にさせるかといいますか、注文をつけるかということではないかなと。会社そのものはそういう考え方です。

議長（森 民夫）

町の方針もありますし、これは合併協議会ですから、もし合併したとしたときに28万の市民がどういう使い方をするかという前向きの話もあるはずなんですね。そういう議論の場にしていきたいですね。だけど、何回も言いますが、年間予算30億の町と1,300億の市が合併しようという話ですから、まずお互いの相互理解とか、川口の町民さんにしてみれば温泉がなくなっちゃ困るという気持ちがあると思います。これはもう素朴な気持ちとしてあるけども、でもその一方で一時期1億円を町が負担していたんでしたっけ。

委員（岡村 譲）

そうです。

議長（森 民夫）

それが今、町の純粋負担が幾らになったんですか。

委員（北村 清隆）

20年度で4,500万円です。

議長（森 民夫）

4,500万だと町の予算規模の約1%だから、まだ負担だと言えます。

そういうことは川口町民にも知ってもらわなきゃいかんのですよ。そういう場にしませんか、チェックする場じゃないと思うんですよ、その中身を。大きな方針を決めるのがこの協議会ですから、資料のつくり方とかそういうのもちょっと考えてもらって、次回は1つ提案しますけど、委員の皆さんのいろいろな疑問については委員会前でもきちんとして説明に行ってください。

もう一つは、今日の議論は大まかに言えばこういうことだったのかな。やはり川口町は震災を受けたということでもかなり起債もふえて、1人当たりの借金も多くなって財政的には苦しいけれども、ある程度努力をして回復してきましたと。もう一つは、起債についてはきちんと交付税で国から措置されるものがあるので、見かけよりは起債についてはそれほどではない。しかし、1人当たり3,000円の負担が長岡に生じるわけだから、それを長岡市民にどう説明するかが課題だということでしょう。

もう一つは、先ほど言いましたけど、これからの話として合併というのはやっぱりある種の節約とか犠牲を伴うものですから、それをどう評価するかということ。

もう一つは、矢島さんがおっしゃった今の努力はかなり無理をしている部分もあるから、それを加味したときにどうなのかという検討をちゃんとするということが今日の結論だと思いますけども、それはホテルの今後も含めてどうするかということだと思うんですが、そんなことで大体よろしいですかね、今私が勝手にまとめたような気分で申しわけないんですけども、そういう議論でしたかね。

委員（古田島 祐豊）

私のほうでちょっとお願いしたいと思いますが、今ホテルの件が出ましたけども、市長さんから長岡市として大変厳しいご意見が出ましたけど、ホテルという

のは私たち川口町としての大きな財産ですので、これをどのように、交流の資源として、長岡市を含めて活用していきたいと考えているか。今、町長の方で民営化ということで、昨日も私たち議員の全員協議会で、合併の前提として民営化をするという話し合いをしたんですけども、そこで長岡市としては、このホテルをどのように考えておられるのかをちょっとお聞きしたいと、こう思いますが、よろしく願いします。

議長（森 民夫）

例えば子ども会連合会の方なんかと話をすると、そんなにいい施設があればぜひ使わせてもらいたいという市民も結構います。ですから、そのことによって例えば利用客が増えて経営がよくなる可能性だってあるわけだし、それは合併効果ということじゃないでしょうか。ですから、大事なことはまず町民の皆さんも長岡市民も現状を知ってもらおうということですね。そんなにやっぱり数千万円の毎年の維持管理費を出していく余裕なんてこれからはないんだと、何とかしてその経営をよくしなきゃいけないんだと。その経営をよくするときに、ホテルをいきなりやめるとかそういう話じゃなくて、長岡市が入ることによって少しでもプラスになるようにするにはどうしたらいいかということを考えるのがこの場だと思います。ですから、私はホテルにしても温泉にしても、長岡市と合併したときに新しい価値が出る可能性というのはあると思っていますから、それを加味しながら今後の経営を考えていくのも、この場の重要な課題ではないかと思っていますけど、桜井さん、何かありますか。

委員（桜井カツエ）

温泉も何度も利用させていただいているので、とてもいいと思います。まず、古民家というのがここに書いてありましたけども、お話ししても大丈夫ですか。

議長（森 民夫）

どうぞ。

委員（桜井 カツエ）

古民家を何回か利用したんですけど、食事を1人1,500円くらいいただいて、1日20人か30人の利用だと、収入が3万円か5万円くらいになると思われませんが、その施設にすごいお金をかけられる、どういう発想で3万円を稼ぎ出すのに何億もかけられるのかなと思いました。この協議会に寄せていただいて、国が交付

税で補てんしてくれるという借金があり、そういう魔法の杖のようなもので作っていることがわかりました。

商売をしていますと、ちょっとでも人が多くなったりすると、すごく勇気が出てきます。たとえ何千人でも、増えると何か元気が出てきます。市長さんには何か勇気づけていただきたいといつも思っています。

議長（森 民夫）

何かございませんか、せっかくの機会ですから。ご感想でも結構ですが。

委員（眞島 勝治）

ひとつこれは意見ではございませんでしょうけど、私、川口の商工会として1点ばかりお願いしたいことがございますので、話をひとつさせていただきます。町内で商工業を営んでいる方が190人いますが、私ども川口町の商工会に加盟している会員は140人おります。非常に商工会としては小さい商工会でございます。その小さい中でもいろいろな事業、あるいはまた祭り、イベント関係を非常に頑張っているところでございます。これも合併を視野に入れて、今後私ども商工会が立ち上がっていかないと非常に大変かなということで、今努力しているところでございます。その中には、補助金の一部を使わせていただきまして、いろいろなことをやっておりますが、今後これから商工会が例えば長岡市と合併になりましたとき、今後の祭り、あるいは町の中の活性、その他の分において今までどおりの継続ができるのであるか、ちょっとそこら辺が私どもとしても心配なところがありますので、お願いをしたいと思います。

議長（森 民夫）

どうぞ。山崎さんですか、何かございましたら。

委員（山崎 清一）

先ほどうちの議長さんのほうからも話がありました、一番皆さんが心配をされている温泉、ホテルの件ですが、さっきの話と重複しますけども、長岡の皆さんが今後合併するに当たって、どういうふうな形で来てほしいというような線を、これからまた協議の中を出していただければ、またそっちの方向で検討していければいいんじゃないかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

ほかに何か、この際せつかくですので、議会はどうか。川口へ見に行かれたときの感想か何かございませんか、酒井さん。皆さんで行かれましたね、ホテルもね。

委員（酒井 正春）

その前に、会長からさっき図面だとか資料を見てチェック、チェックをするんじゃないんだという指摘がありました。あくまでやっぱり皆さん総じて感じているのは、やっぱりマジックじゃなくてきちんとした、要は3行なら3行でもいいけども、わかりやすくしておくんだらうと思うんです。そうしないと、我々合併調査研究委員会を開催しても、結局数字の質問のやりとりになってしまって、本当に合併に対する意見交換ができなくなってくるというおそれがあります。ですから、そういったものに時間を割かないためには、やっぱりきちんとした形で説明もいただくし、資料も出していただくという配慮をしていただかないと、どうしても人間というのは悪い半面もあって、何か穴だけ探そうというところがありますんで、そうじゃなくて、やっぱりいいところを見つけていこうという話し合いになっていく方向になるような資料を、きちんとやっていくべきだらうと。やっぱりここまで来ているんですから、私はどんな恥でもどんなところでも見てもらおうという意識が数字にも出てこないといけないんだらうと、それをみんなで解決していくんだという意識を持つこと。

それとあと、さっき桜井さんも言われました。古民家などすばらしい建物なんですよね。これが今使われていないのもおかしいし、何の目的でつくったんだらうという。ただ窓から見る景色などすばらしいものがあって、もったいないなというふうに、何か使い方あるんだらうなという気がします。ですから、もうここまで来るとみんなで知恵を出し合って、本当にいい方法を見つければという意識は、私も視察させていただきながら感じたところであります。

議長（森 民夫）

ありがとうございました。前向きに言っていただきまして、ありがとうございました。

五井さんはよろしいですか。今のようなことですかね。

委員（五井 文雄）

ホテルとか温泉が議題に上がっているんだけど、これも川口の皆さんにとっては

大事な財産だし、使い勝手のいい、あれば便利なすばらしいものだと思っております。これを否定しないで、うまく活用して次の財産に、新長岡市の中でも、ああ、よかったねと、ちょっと問題あったけど、今になってみるといいじゃないと言われるような使い方を考えていきたいなど。否定するんじゃなくて、前向きでやっていきたいなど思っておりますので、お願いします。

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

ほかに何か特に。

委員（丸山 智）

借金をして、親会社からお金がもらえるなんて、民間じゃ考えられないですね。

議長（森 民夫）

それはまた、公会計というのはまたいろいろありまして、先ほど桜井さんがおっしゃったみたいに過疎債というマジックがあるんですね。だから、必ずしもそんなでたらめじゃないんですよ。民間ですと、借金したときに親会社から後で借金を返す分お金が来るなんていうことはないですけど、過疎債というのがありまして、それはそれなりにちゃんと計画していたんだと思うんです。ただ、維持管理費はこれは多分補てんがない。維持管理費は全く一般財源から出すしかないから、1億円はきついと思います。だから、そういう話なんで、今みたいな丸山さんのご意見が出るときにかなり専門的な説明になっちゃっているところがあるんで、酒井さんもおっしゃったけど、もうちょっとポイントを絞った説明にして、監査とは違う何か骨太の議論を進める場に次回からしたいと思いますんで、よろしくお願いをしたいと思います。

はい、どうぞ、石坂さんから。

委員（石坂 勝正）

一部事務組合の関係なんですけど、川口は小千谷と一部事務組合を組んでいるわけなんですけど、長岡市とすれば合併になった場合、どういう取り扱いになるかというのも、ちょっとまた研究していただきたいと思ひまして。

議長（森 民夫）

それはもう既に事例があるわけです。例えば中之島ごみ処理施設は同じようなことがあったわけです。ですから、そういうことをこの研究会、先ほどの商工会もそ

うなんですけども、これはもう事例があるわけですね。ですから、この研究会の俎上にのせるというのも、大きな話としては当然必要なんですが、疑問があれば出していただいて、それを別途ご説明して、その結果について報告していただくような場とする。あるいは、鯉江先生から感想を言ってもらいたいな場がここじゃないのかなと思う。ですから、今の話も長岡市の商工会だって9つもあって、まだ存続しているんですよ。それで、簡単に言いますと、見ているとおもしろいと思うのは、越路の商工会とか小国の商工会とかいろんな商工会がまだちゃんとありまして、12の商工会が相談しているんですよ。それがまことにいいんですね。例えば川口なら川口の商工会だけで考えるんじゃなくて、同じような悩みを持っている商工会がいっぱい集まって連合会つくって、将来どうしようなんて相談していて、横の連携もできてきて、かなりいい傾向があるんですよ。補助金については、いずれ統一しようということで今作業を進めていますから、そういう事例をちゃんと見ていただいた上で、次回あたりちょっと感想を言っていただくと大変ありがたい。

事務組合も同じような話がございますから、それはそれでまた川口なら川口の皆さんでまた研究しても結構ですから、ぜひ次回までをお願いをしたいと思います。

そんなことで、大体皆さん発言していただきましたかね。

じゃ、そういうことで大分時間延びて申しわけありませんでしたけども、第2回目を終わらせていただきますが、3回目ぐらいから本格的に進めたいと思います。よろしくをお願いします。

事務局（近藤）

今日、次第で先行合併における制度調整基準の概要というのがありましたが、ここで商工会とか除雪とかいう話を出すつもりだったんですけども、この件につきましては、今ほどのおり次回の中でポイントを絞って骨太にわかりやすくお話をさせていただきたいと思っております。

それから、次回、3回目の日程なんですけれども、こちらのほうで勝手に決めさせていただいて恐縮だったんですが、7月13日月曜日、同じく午前9時半からこの大会議室で行う予定であります。また、開催案内のほうは郵送させていただきますので、よろしく願いいたします。

それから、今日お配りした資料の一番最後に長岡市・川口町住民視察の概要というのがあるかと思えます。参考資料というものなんですけれども、これは長岡と川

口相互にそれぞれの疑問点、不安点を少しでもなくすために、それぞれの役場や、それぞれの現在の長岡市の支所を訪問していただき、そこでまたいろんな質問とかをしていただいて、実際目でお互いのまちを見ていただければと思っております。これももう日が余りありませんで、7月8日と7月9日に行く予定であります。委員さんのほうでこれに参加されたいという方がいらっしゃいましたら、事前に事務局のほうにご連絡いただければと思っております。

では、今日またこの後市長、町長、それから両議長さんで記者会見をこの場で行いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（森 民夫）

どうもありがとうございました。